

23 障害児相談支援サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成	算定
種類	項目				単位数	単位
55	1161	児童強化型利用支援Ⅰ	イ 障害児支援利用援助費	(1)機能強化型障害児支援利用援助費(Ⅰ)	2027 単位	1月につき
55	1171	児童強化型利用支援Ⅱ		(2)機能強化型障害児支援利用援助費(Ⅱ)	1927 単位	
55	1181	児童強化型利用支援Ⅲ		(3)機能強化型障害児支援利用援助費(Ⅲ)	1842 単位	
55	1191	児童強化型利用支援Ⅳ		(4)機能強化型障害児支援利用援助費(Ⅳ)	1792 単位	
55	1111	児童利用支援Ⅰ		(5)障害児支援利用援助費(Ⅰ)	1692 単位	
55	1131	児童利用支援Ⅱ		(6)障害児支援利用援助費(Ⅱ)	815 単位	
55	1261	児童強化型継続支援Ⅰ	ロ 継続障害児支援利用援助費	(1)機能強化型継続障害児支援利用援助費(Ⅰ)	1724 単位	1月につき
55	1271	児童強化型継続支援Ⅱ		(2)機能強化型継続障害児支援利用援助費(Ⅱ)	1624 単位	
55	1281	児童強化型継続支援Ⅲ		(3)機能強化型継続障害児支援利用援助費(Ⅲ)	1527 単位	
55	1291	児童強化型継続支援Ⅳ		(4)機能強化型継続障害児支援利用援助費(Ⅳ)	1476 単位	
55	1211	児童継続支援Ⅰ		(5)継続障害児支援利用援助費(Ⅰ)	1376 単位	
55	1231	児童継続支援Ⅱ		(6)継続障害児支援利用援助費(Ⅱ)	662 単位	
55	ZZ01	令和3年9月30日までの上乗せ分(児童相談)	新型コロナウイルス感染症への対応		単位加算	
55	6015	児童相談特追加算	特別地域加算		単位加算	
55	5370	児童相談上限額加算	利用者負担上限額管理加算		150 単位加算	150 月1回限度
55	6020	児童相談初回加算	初回加算		500 単位加算	500 1月につき
55	6017	児童相談主任相談支援専門員配置加算	主任相談支援専門員配置加算		100 単位加算	100 月1回限度
55	6010	児童相談特定事業所加算Ⅰ	特定事業所加算	イ 特定事業所加算(Ⅰ)	500 単位加算	500 月1回限度
55	6011	児童相談特定事業所加算Ⅱ		ロ 特定事業所加算(Ⅱ)	400 単位加算	
55	6012	児童相談特定事業所加算Ⅲ		ハ 特定事業所加算(Ⅲ)	300 単位加算	
55	6013	児童相談特定事業所加算Ⅳ		ニ 特定事業所加算(Ⅳ)	150 単位加算	
55	6810	児童相談入院時情報連携加算Ⅰ	入院時情報連携加算	イ 入院時情報連携加算(Ⅰ)	200 単位加算	200 月1回限度
55	6811	児童相談入院時情報連携加算Ⅱ		ロ 入院時情報連携加算(Ⅱ)	100 単位加算	
55	6820	児童相談退院退所加算	退院・退所加算(月3回を限度) 注 初回加算と選択することとし、併給不可		200 単位加算	200 1回につき
55	6018	児童相談保育教育等移行支援加算(訪問、会議参加)	医療・保育・教育等移行支援加算(訪問、会議参加、情報提供それぞれ月1回を限度)	情報提供以外	300 単位加算	300 月2回限度
55	6019	児童相談保育教育等移行支援加算(情報提供)		情報提供	100 単位加算	
55	6835	児童相談機関等連携加算	医療・保育・教育機関等連携加算 注 初回加算又は退院・退所加算を算定し、かつ、退院又は退所する施設の職員のみから情報の提供を受けている場合は併給不可		100 単位加算	100 1月につき
55	6021	児童相談集中支援加算(訪問)	集中支援加算(訪問、会議開催、会議参加それぞれ月1回を限度)	訪問	300 単位加算	300 月1回限度
55	6022	児童相談集中支援加算(会議開催)		会議開催	300 単位加算	
55	6023	児童相談集中支援加算(会議参加)		会議参加	300 単位加算	
55	6825	児童相談担当者会議実施加算	サービス担当者会議実施加算		100 単位加算	100 1月につき
55	6830	児童相談モニタリング加算	サービス提供時モニタリング加算		100 単位加算	100 月1回限度
55	6840	児童相談行動障害支援体制加算	行動障害支援体制加算		35 単位加算	35 月1回限度
55	6845	児童相談要医療児者支援体制加算	要医療児者支援体制加算		35 単位加算	35 月1回限度
55	6850	児童相談精神障害者支援体制加算	精神障害者支援体制加算		35 単位加算	35 月1回限度
55	6890	児童相談ピアサポート体制加算	ピアサポート体制加算		100 単位加算	100 月1回限度
55	6855	児童相談地域生活支援拠点等相談強化加算	地域生活支援拠点等相談強化加算(月4回を限度)		700 単位加算	700 1回につき
55	6860	児童相談地域体制強化共同支援加算	地域体制強化共同支援加算(月1回を限度)		2,000 単位加算	2,000 月1回につき